

2022(令和4)年1月20日

関係各位

一般社団法人神奈川県サッカー協会
会長 坂本紀典

『特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針』発出に伴う、
本協会主催・主管 各種事業の実施について（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みをいただき、感謝を申し上げます。

1月19日に県より、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」が県内全市町村を対象に、実施期間の1月21日（金）より2月13日（日）までの24日間について、県民・事業者等への協力要請が発出されました。

このことを鑑み、本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について、2月13日（日）まで次のように対応することとしました。

①本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

②本期間中の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）は原則無観客・見学なしとする。

また、本協会事務局業務については、一部在宅勤務・電話対応 10時～13時となります。対応時間外での「登録」「指導者」「審判」のそれぞれのお問い合わせにつきましては、ホームページ記載のメールフォームよりお願いいたします。また、「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、2月14日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。